

4 労働組合

パートの労働組合員数が初めて100万人を突破——厚労省調査

厚生労働省が昨年12月24日に公表した平成27年(2015年)の「労働組合基礎調査」結果で、推定組織率は前年を0.1%下回る17.4%となった。労働組合員数は988万2,000人で、前年の984万9,000人より3万3,000人(0.3%)増加している。労働組合員数は6年ぶりの増加だ。特に女性の労働組合員数が、前年より6万6,000人増加し、312万人となった。また、パートタイム労働者の労働組合員数は、前年より5万5,000人増加し、102万5,000人となり、初めて100万人を超えた。

推定組織率は17.4%に低下

調査は、毎年6月30日現在の組織状況について7月に調査を行い、集計しているもの。それによると、単一労働組合の労働組合数は2万4,983組合で、前年より296組合(1.2%)減少した。しかし、労働組合員数は988万2,000人で、前年に比べて3万3,000人(0.3%)の増加となっている。労働組合員数は6年ぶりの増加だ。一方、雇用者数(総務省「労働力調査」の6月分原数値)は48万人増の5,665万人で、結果として、雇用者数に占める労働組合員数の割合を示す推定組織率は17.4%と、前年(17.5%)より0.1%低下した。

女性の労働組合員数について見ると、312万人で、前年に比べ6万6,000人(2.2%)の増加となっている。推定組織率(女性雇用者数に占める女性の労働組合員数の割合)は、前年と同じで12.5%だった。

労働組合員数(単一労働組合)のうち、パートタイム労働者について見る

と102万5,000人となっており、前年(97万人)に比べて5万5,000人(5.7%)の増加となっている。パートタイム労働組合員数は、初めて100万人を超えた。全労働組合員数に占める割合は10.4%を占めている。また、推定組織率(短時間雇用者数に占めるパートタイム労働者の労働組合員数の割合)は7.0%で、前年(6.7%)より0.3%上昇した。

「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」で増加

労働組合員数(単一労働組合)を産業別に見ると、「製造業」が261万8,000人(全体の26.6%)と最も多く、次いで、「卸売業、小売業」133万7,000人(同13.6%)、「公務(他に分類されるものを除く)」87万人(同8.9%)などが続く。対前年差を見ると、増加幅が大きかった産業は、「卸売業、小売業」5万5,000人(4.3%)増、「宿泊業、飲食サービス業」3万7,000人(20.9%)増などである。

民営企業の労働組合員数(単一労働組合)について企業規模別に見ると、「1,000人以上」が545万3,000人(全体の64.9%)と6割以上を占め、「300~999人」が115万6,000人(同13.8%)、「100~299人」が61万6,000人(同7.3%)などとなっている。対前年差をみると、「1,000人以上」が11万6,000人(2.2%)増加しているが、1,000人未満の企業規模ではいずれも減少している。

連合は前年比3万9,000人の増加

また、産業別組織を通じて加盟して

いる主要団体別に労働組合員数(単一労働組合)を見ると、「連合」(日本労働組合総連合会)が674万9,000人で、前年に比べて3万9,000人増加している。一方、「全労連」(全国労働組合総連合)が56万9,000人(同1万1,000人減)、「全労協」(全国労働組合連絡協議会)が10万5,000人(同1,000人増)などとなっている。

これに都道府県単位の地方組織に直加盟している労働組合員数を含めると、「連合」が689万1,000人(前年に比べて4万4,000人増)、「全労連」が80万5,000人(同1万4,000人減)、「全労協」が11万7,000人(同5,000人減)となっている。そのうえで、産業別組織で見ると、連合傘下では「UAゼンセン」の増加幅が大きく、前年差7万人増の153万6,000人となった。

非正規労働者等の組織拡大の成果

連合は24日、今回の調査結果について、非正規労働者や未組織労働者などの組織化推進で、「地道に取り組んできた組織拡大の成果が徐々に現れてきたもの」とする一方、引き続き1000万連合実現に向けた大胆な改革を進め、「集团的労使関係をあまねく広げるべく、全力で取り組んでいく」などとする、逢見直人・事務局長の談話を発表した。

また、全労連も井上久・事務局長の談話を発表。「組織率の低下が、ブラック企業をはびこらせ、パワハラ、セクハラを横行させることにもつながっており、労働組合の結成、とりわけ非正規雇用労働者の組織化を強めていく決意」と指摘した。(調査・解析部)